

工業用水道事業の経営基盤強化等 に向けたとりまとめ（案）

2024年12月20日

経済産業政策局 地域産業基盤整備課

各論点と対応策

① 契約水量・施設規模の見直し

✓ 以下のとおり更新・耐震・アセットマネジメント指針の改訂を行う。

（改訂項目：今後の水需要の見直し）

- 必要に応じた施設規模の検討を行うものとするが、特に本格的な更新時には、将来の水需要の見込みを踏まえた施設規模の検討を行うにあたって、現状及び将来における既存ユーザーの契約水量と実給水量に乖離がある場合は、契約水量の見直しもあわせて検討を行うものとする。

（※）ただし、契約水量の見直しについては、工業用水道事業者が経営改善に向けた取組を行ったうえでもなお、工業用水道事業の経営に大きな影響を与え得る場合があることに留意。

② 新規立地を見据えた工業用水道事業者と商工部局等とのコミュニケーション

✓ 工業用水道事業者及び商工部局等に対して、以下の内容を働きかけるべく、通知を発出する。

（通知内容）

- 工業用水道事業者が将来の水需要や施設規模を見込む際、過剰投資とならないように商工部局等とコミュニケーションをとり、商工部局等が示すそれらに関する今後の企業誘致の見通しを考慮した上で検討したものとすること。その上で、企業誘致の見通しと実態が大きく乖離し、回収が見込めない費用の取扱いについては、商工部局等と十分に協議を行うこと。

③ 既存ユーザー撤退への対応

✓ 以下のとおり料金算定要領の改訂を行う。

（改訂項目：撤退負担金の追加）

- 撤退負担金は、需要者の撤退等による契約解除に伴う契約水量の減量に際し、当該需要者から徴収するものである。その額は、現行料金の前提となっている費用及び算定期間に応じて、工業用水道事業者が当該需要者の契約水量に基づき、施設の建設、改築又は再構築のために整備した償却資産の残存価値相当額を基本とする。なお、撤退負担金の導入及び額の決定にあたっては、地域、すべての需要者及び工業用水道事業の状況等を十分に考慮するとともに、当該需要者の理解を得るべく、コミュニケーションを行うこととする。

各論点と対応策

④工業用水道事業者による実効性のある計画策定

✓ 以下のとおり更新・耐震・アセットマネジメント指針の改訂を行う。

(改訂項目①：今後の水需要の見通し)

- ① 将来の既存ユーザーの水需要について実使用ベースの需要推計を実施するとともに、供給区域内外における産業立地の想定を踏まえた新規水需要を含めた、将来の水需要の見込みを示すこと
- ② 上記を踏まえ、現施設の未利用部分（余剰能力）の考え方について示すこと

(改訂項目②：更新需要見通し)

- ① 時間計画保全の考え方を簡易型、状態監視保全の考え方を標準型とし、簡易型から標準型への移行を推奨
- ② 簡易型・標準型ともに、改訂項目①の今後の水需要の見通しを踏まえて適正な施設規模を検討した上での更新需要の算定を行うこと
- ③ 簡易型・標準型ともに、強靱化事業の目標値及びスケジュールに関する事項を計画に反映すること

(改訂項目③：財政収支見通し)

- 現行の指針における標準型・詳細型を「標準型」とし、一定条件での仮定ではなく物価上昇や金利上昇等の変動要素を加味した上で、更新需要に対して必要となる投資額について、経営改善に向けた取組としてのコスト削減策及び収益基盤確保策を検討したうえで、サステナブルな事業運営を行うことを可能とする収支バランスを考慮した計画とすること

(改訂項目④：計画の見直し)

- 10年を目処として、基本計画の実績・進捗及び事業環境変化等を反映させるよう、中長期計画及び次期基本計画において更新需要見通し及び財政収支見通しの見直しを必要に応じて行うこと

- ✓ 工業用水道事業者に対して実効性のある計画の策定を促すべく、工業用水道事業費の申請要件として、再来年度以降の補助事業において、アセットマネジメント指針に基づいた計画の策定を求めることとする。なお、計画策定については一定の期間を要することを考慮し、具体的な時期等については、今後関係者との調整を図っていく。
- ✓ また、更新・耐震・アセットマネジメント指針に基づいた計画の該当可否について確認することができるチェックリストを経済産業省において作成し、公表する。

各論点と対応策

⑤工業用水道事業者とユーザーのコミュニケーション

✓ 以下のとおり更新・耐震・アセットマネジメント指針の改訂を行う。

(改訂項目：経営指標や施設評価指標の追加)

- 工業用水道事業者がユーザーに対して事業運営状況について説明する際に参考となる経営指標や施設評価指標を示す。
 - 老朽化：有形固定資産減価償却率等
 - 強靱化：施設耐震化率等
 - 経営：企業債残高対給水収益比率、施設稼働率、料金回収率等

✓ 各工業用水道事業における経営状況に関する以下の項目について、経済産業省が毎年度公表する。

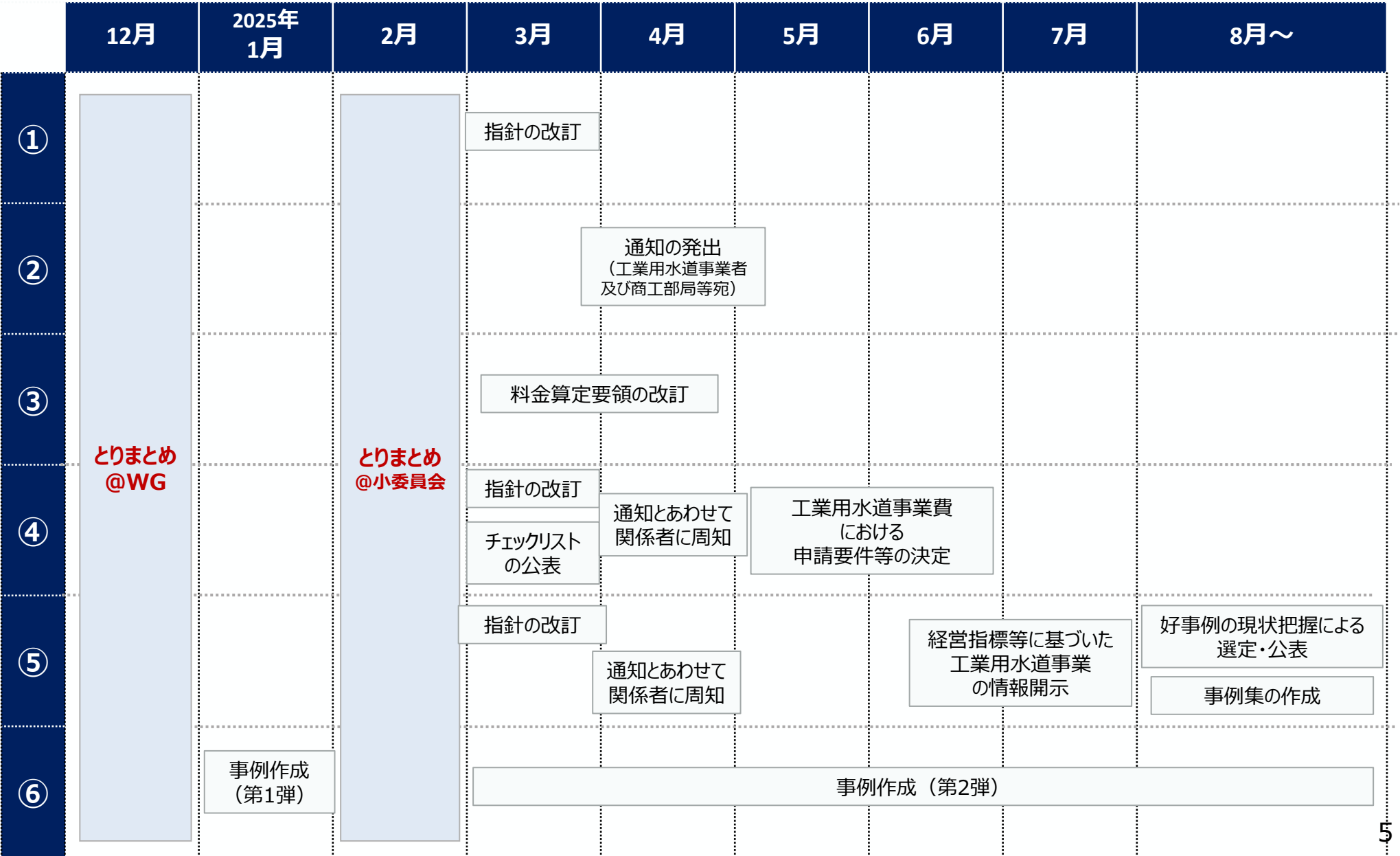
- 給水能力
- 基幹管路及び浄水施設における耐震化率
- 施設稼働率
- 施設最大稼働率
- 当年度経常収益
- 当年度経常損益
- 料金回収率
- 料金水準（基本料金・超過料金・使用料金）

✓ 工業用水道事業者とユーザーの間におけるコミュニケーションに関して、経済産業省が現状把握を行ったうえで、異なる事業規模等に応じた複数の好事例の選定・公表する。

⑥更新・強靱化に備えた費用の確保

✓ 資産維持費の導入に至った工業用水道事業者の資産維持率の算定方法について、経済産業省がとりまとめの上、異なる事業規模等に応じた事例集を作成する。

各論点及び対応策のタイムライン



改訂の方向性（更新需要見通しの検討）

簡易型

標準型

更新時期

（改訂項目②-①）

- **法定耐用年数を基準として、更新時期を一律で設定（時間計画保全）**

- ・ 重要度・影響度（大）：法定耐用年数
- ・ 重要度・影響度（小）：法定耐用年数の1.5倍程度

（改訂項目②-①）

- **施設状況に応じて、施設毎に更新時期を設定（状態監視保全）**

タイプA

- ・ 施設・設備・管路の機能診断や耐震診断結果を踏まえた優先度評価による更新時期の設定

タイプB

- ・ 運転管理や点検情報から判断した実使用年数による更新時期の設定

更新需要

（改訂項目②-②）

- **更新時の適正な施設規模や性能向上を踏まえて算定**
- ・ 将来の水需要を踏まえ、主要施設の増強やダウンサイジング等の施設規模を検討した更新費用を採用
- ・ 既存の設備と同性能ではなく、性能向上を踏まえた更新費用の算出

● **今後の事業運営コストを踏まえた検討**

- ・ 例えば施設の統廃合や最適配置・今後の維持管理費の削減効果について検討を実施

強靱化にかかる考え方

（改訂項目②-③）

- **強靱化事業の目標値及びスケジュールを記載**
- ・ 事業全体における強靱化事業の目標値（例：耐震化率）及びスケジュールを記載

改訂の方向性（財政収支見通しの検討）

標準型

基本的 考え方

- **物価上昇や金利上昇等の変動要素を加味した検討**

- ・ 変動要素を考慮しない一定の条件下での検討は、工業用水道事業の安定的な事業運営及び経営に支障を来すおそれがあることから、物価上昇や金利上昇等の変動要素を十分に加味した検討を行うこと。

- **持続可能な事業運営を可能とする収支バランスを考慮した計画の作成**

- ・ 更新需要の見通しで算出した今後必要となる投資額を今後どのように捻出していくのか、コスト削減策及び収益基盤確保策について検討を行ったうえで持続可能な事業運営を可能とする収支バランスを考慮した計画を策定すること。
- ・ なお、施設規模を見直す際に、契約水量の見直しもあわせて検討を行う場合には、コスト削減策・収益基盤確保策を踏まえたうえで、財政収支の見通しに反映すること。

更新・耐震・アセットマネジメント指針に基づいた計画チェックリスト（案）

①水需要の見通し（短期10年、長期30～40年程度）

（将来の水需要見込み）

- 実使用水量ベース及び契約水量ベースでの推計を行い、既存ユーザーの現在及び将来の水需要及び産業立地の想定を踏まえた新規水需要を含めた将来の水需要を示しているか

（施設規模の考え方）

- 現在の施設規模と将来の水需要の間に乖離がある場合、現施設の未利用部分（余剰能力）の考え方について示しているか（必要に応じて施設規模の検討を行うものとするが、特に本格的な更新時に施設規模の検討を行う際には、あわせて契約水量の見直しも検討を行うこと）

②更新需要の見通し（30～40年程度）

（期間・全体）

- 更新需要の見通しは30～40年の検討期間となっているか
- 更新にかかる考え方について明記されているか（時間計画保全または状態監視保全）

（適正規模・性能向上を踏まえた検討）

- 将来の水需要の見通しを踏まえ、適正な施設規模を検討した上での更新需要の算定となっているか
- 既存の施設と同性能ではなく、強靱化等の性能向上を踏まえた更新費用の算定となっているか

（強靱化）

- 強靱化にかかる目標値（例：耐震化率）の設定及びスケジュールを記載しているか

更新・耐震・アセットマネジメント指針に基づいた計画チェックリスト（案）

③財政収支の見通し（30～40年程度）

（期間・全体）

- 財政収支の見通しは30～40年の検討期間となっているか
- 指針に基づいた指標（※）を最低限用いたうで財政収支見通しを作成しているか
- 更新需要で算出した必要投資額を踏まえて、サステナブルな事業運営を可能とする収支バランスの取れた計画となっているか（※）収益的収入、収益的支出、純利益、資本的収入、資本的支出、資金残高、企業債残高を指す

（変動要素の加味）

- 物価上昇・金利上昇等の変動要素を加味した見通しとなっているか

（コスト削減策・収益基盤確保策の検討）

- 経営改善の取組としての、コスト削減策及び収益基盤確保策について記載されているか
- 施設規模を見直す際に、契約水量の見直しもあわせて検討を行う場合には、コスト削減策・収益基盤確保策を踏まえたうで、財政収支の見通しに反映されているか

④計画の見直し

（計画の見直し）

- 10年を目処として、基本計画の実績・進捗及び事業環境変化等を反映させるよう、中長期計画及び次期基本計画において更新需要見通し及び財政収支見通しの見直しを必要に応じて行っているか

各工業用水道事業における経営状況の公表イメージ（案）

- 今後の経営の在り方**に関して、**工業用水道事業者・ユーザーおよびその他関係者との間でのコミュニケーションを促す**ため、各工業用水道事業における①**給水能力**、②**耐震化率（基幹管路及び浄水施設）**、③**施設稼働率**、④**施設最大稼働率**、⑤**経常収益**、⑥**経常損益**、⑦**料金回収率**、⑧**料金水準（基本料金・使用料金・超過料金）**の8項目について、毎年度、経済産業省が公表することとする。
- 単年度の経営状況のみからでは読み取ることが難しい、**各工業用水道事業における特有の事情や定性的な情報**等についても、工業用水道事業者が記載可能な備考欄を設ける。

	給水能力 (m ³ /日)	基幹管路に おける 耐震化率 (%)	浄水施設における 耐震化率 (%)	施設 稼働率 (%)	施設最大 稼働率 (%)	経常収益 (千円)	経常損益 (千円)	料金 回収率 (%)	料金水準（円/m ³ ）			備考
									基本 料金	使用 料金	超過 料金	
事業 A	1,007,100	17.4	61.1	25.0	-	144,214	-62,031	-	12.4	—	24.8	-
事業 B	362,000	47.0	66.7	29.1	-	2,805,543	729,086	-	25.1	4.0	87.3	-
事業 C	54.498	68.5	25.0	48.5	-	897,139	48,987	-	42.0	3.0	90.0	-

（注）施設最大稼働率とは、施設能力に対する一日最大配水量の割合を示したものの。

経常収益とは、営業収益と営業外収益を足しあわせたもの。経常損益とは、経常収益から経常費用（営業費用＋営業外費用）を差し引いたもの。

料金回収率とは、給水原価に対する供給単価の割合を示したものの。

（出所）工業用水道事業法に基づく報告及び工業用水道事業者を対象にしたアンケート（2023年12月）を基に作成。

（2023年12月アンケートにおいて施設最大稼働率及び料金回収率の項目設定は行っていないため空白とする。）